

三木市記者発表資料 (令和3年9月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 健康増進課	課長 後藤洋子 (内線 715-101)	健康政策係	0794-86-0900 (内線 715-234)

タイトル
新型コロナウイルス感染症による 自宅療養者等に対する市の相談ダイヤルを開設
内容
<p>新型コロナウイルス感染症による自宅療養者とその方と同居する濃厚接触者を対象に、生活相談に特化した窓口として相談ダイヤルを開設いたします。</p> <p>相談ダイヤルでは、自宅療養者等の生活の困りごと相談、介護や福祉のサービスへの連携、情報提供等を加東健康福祉事務所と連携しながら行います。</p> <p>また、県から支給される食料品が自宅療養者に配達されるまでに数日を要することから、空白期間を埋めるため、市において自宅療養開始から3日間分の食料品をお届けし、療養に専念していただけるよう支援いたします。</p>
1 対象 自宅療養する新型コロナウイルス感染症陽性者及び、同居する濃厚接触者等
2 事業内容 <ul style="list-style-type: none">電話による相談対応（自宅療養中の生活の困りごと相談、介護や福祉サービスへの連携、情報提供などの相談対応）希望者への食料品等の配達（概ね3日分）パルスオキシメーターの貸出（一家族1台）
3 コロナ自宅療養者等相談ダイヤル 0794-86-1056
4 事業開始日 令和3年10月1日（金）
5 相談・配達時間 平日（月～金） 午前8時30分から午後5時まで （土・日・祝・12/29～1/3は除く）
6 費用負担 自己負担無し
7 周知方法 ホームページ、加東健康福祉事務所からの周知等
8 設置場所 健康増進課（三木市総合保健福祉センター内）

セールスポイント

市内自宅療養者へは、加東健康福祉事務所による健康観察や相談のほか、県からの依頼のあった方には健康増進課が相談や支援を行っておりました。

今後、新たな感染拡大の時期に備え、生活相談に特化した専用ダイヤルを開設することで、自宅療養者が安心して療養生活を送れるよう支援いたします。